

兵庫県明石地域雇用開発計画

令和7年4月

兵 庫 県

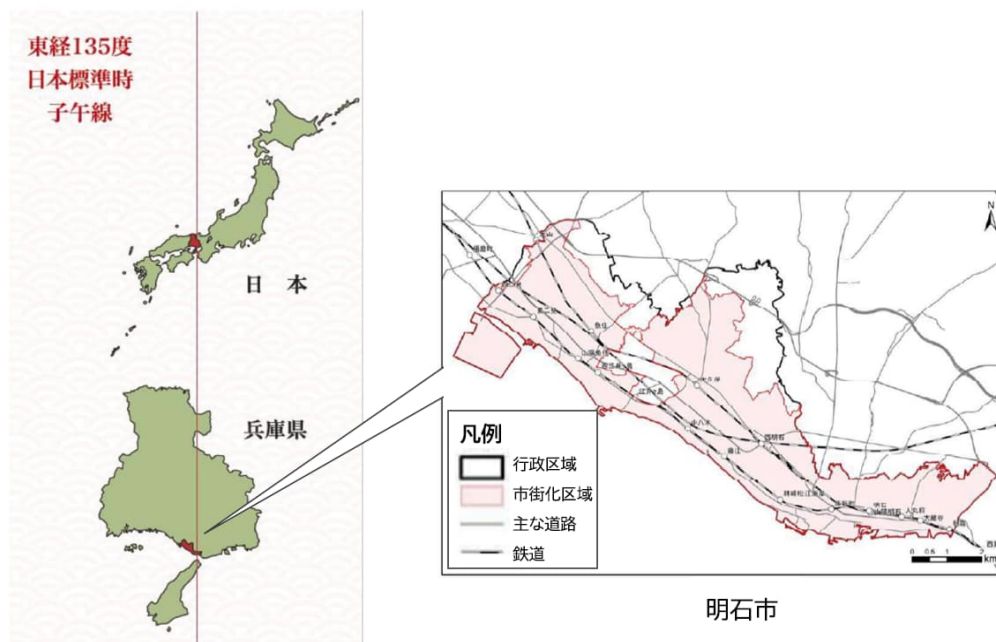
兵庫県明石地域雇用開発計画

1 兵庫県明石地域の区域

(1) 区域

兵庫県明石市1市

(2) 地域の概況



明石市は兵庫県の南部、瀬戸内海沿岸に位置し、面積は 49.41 km^2 と県全体 ($8,400.94 \text{ km}^2$) の 0.6% を占めている。人口は $303,601$ 人（令和2年国勢調査）と増加傾向で、労働力人口は $131,748$ 人、うち就業者人口は $126,474$ 人（令和2年国勢調査）となっている。平成30年4月には中核市へと移行した。

当地域は瀬戸内海沿岸に位置する交通の要衝の地であり、昭和32年の播磨工業地域指定以降、大企業が相次いで進出し、昭和50年には二見臨海工業団地が造成されるなど、県下有数の工業都市であるが、AI、IoTなどの技術革新が進み、産業構造が転換している昨今の時勢を踏まえ、中小企業も単なる大手企業の下請けではなく、独自の技術や特徴、自社製品を持つことなどが強く求められており、技術力の向上や人材の育成が課題になっている。

また、明石駅前南地区市街地再開発事業等の成果から中心市街地の活性化が進んだが、一方で周辺地域の商店街には空き店舗が増加し、衰退、空洞化が進んでおり、新規出店の促進など対策が求められている。

一方、漁業が盛んなまちでもある。明石鯛、明石だこ、明石のりなどは全国ブランドになっており、「魚の棚商店街」には、各地から新鮮な魚を買い求める人が訪れている。

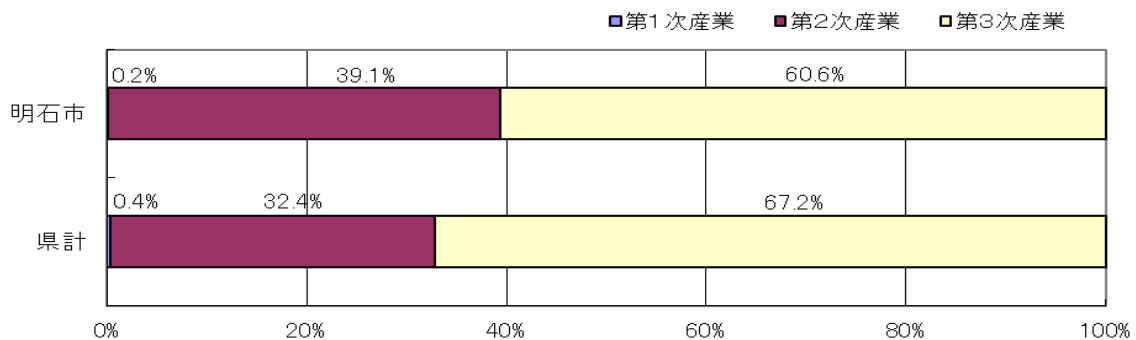
世界最大級の吊り橋「明石海峡大橋」とともに、日本標準時子午線・東経135度を通る「時のまち」としても有名である。

〔労働力人口等比較表〕

区分	人口	労働力人口	就業者数	事業所数	従業者数
①明石市	303,601	131,748	126,474	8,508	99,773
②兵庫県計	5,465,002	2,476,987	2,377,454	203,113	2,221,469
①／②	5.6%	5.3%	5.3%	4.2%	4.5%

(資料出所) 人口・労働力人口・就業者数 総務省統計局「令和2年国勢調査」
事業所数・従業者数 総務省統計局・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」

〔総生産の地域別産業別状況〕



(資料出所) 兵庫県統計課「令和3年度 市町民経済計算」

〔産業別就業者状況〕

令和2年国勢調査によると、当地域の就業者数は県全体の5.3%に当たる126,474人で、就業者数を産業別に見ると、第1次産業就業者が0.9%、第2次産業就業者が24.9%、第3次産業就業者が70.2%となっており、県全体の比率とほぼ同じになっている。

	就業者数 (※)	完全失業者数	産業別就業者数					
			第1次産業		第2次産業		第3次産業	
			就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比
兵庫県	2,377,454	99,533	43,535	1.8%	573,688	24.1%	1,678,329	70.6%
明石市	126,474	5,274	1,185	0.9%	31,506	24.9%	88,836	70.2%
対県比	5.3%	5.3%	2.7%	—	5.5%	—	5.3%	—

(資料出所) 総務省統計局「令和2年国勢調査」
※分類不能の項目があるため、合計で100%とならない

〔産業別事業所数状況〕

区分	事業所数 (総数)	第1次産業		第2次産業		第3次産業	
			構成比		構成比		構成比
兵庫県	203,113	1,024	0.5%	33,240	16.4%	168,849	83.1%
明石市	8,508	9	0.1%	996	11.7%	7,503	88.2%
対県比	4.2%	0.9%	—	3.0%	—	4.4%	—

(資料出所) 総務省統計局・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」

〔業種別事業所数〕

令和３年経済センサス - 活動調査によれば、当地域の事業所数は 8,508 箇所であり、業種別では、卸売業，小売業で全体の 23.4%を占めている。

区 分	令和３年	
農林漁業	9	0.1%
鉱業，採石業，砂利採取業	0	0.0%
建設業	467	5.5%
製造業	529	6.2%
電気・ガス・熱供給・水道業	10	0.1%
情報通信業	64	0.8%
運輸業，郵便業	135	1.6%
卸売業，小売業	1,992	23.4%
金融業，保険業	156	1.8%
不動産業，物品賃貸業	606	7.1%
学術研究，専門・技術サービス業	367	4.3%
宿泊業，飲食サービス業	1,225	14.4%
生活関連サービス業，娯楽業	849	10.0%
教育，学習支援業	384	4.5%
医療，福祉	1,123	13.2%
複合サービス事業	39	0.5%
その他サービス業	553	6.5%
全産業計（公務を除く）	8,508	—

（資料出所）総務省統計局・経済産業省「令和３年経済センサス - 活動調査」

〔従業者規模別事業所数〕

従業者規模別は、令和３年経済センサス - 活動調査では 10 人未満の事業所が 74.4%を占めている。

	1 人 ～4 人	5 人 ～9 人	10 人 ～19 人	20 人 ～29 人	30 人 ～49 人	50 人 ～99 人	100 人 以上	出向・派遣 従業者のみ	合計
事業所数	4,572	1,760	1,152	437	272	153	110	52	8,508
比率	53.7%	20.7%	13.5%	5.1%	3.2%	1.8%	1.3%	0.6%	

（資料出所）総務省統計局・経済産業省「令和３年経済センサス - 活動調査」

(3) 雇用開発促進地域とする理由

以下のとおり、当地域は地域内に居住する求職者に関し、地域雇用開発促進法第3章に定める地域雇用開発のための助成、援助等の措置を講ずることが必要である。

① 自然的経済的社会的条件

当地域は明石市1市をその範囲としており、当然ながら経済的、社会的に一体となっている。

② 地域の求職者及び求人の状況

当地域は明石公共職業安定所の管内にある。

同地域の一般有効求人倍率については、最近3年間の月平均が0.72（同全国平均1.28）であり、令和6年の月平均は0.67（同全国平均1.25）となっている。

また、常用有効求人倍率においては、最近3年間の月平均が0.70（同全国平均1.22）であり、令和6年の月平均は0.67（同全国平均1.22）となっている。

上記のとおり、一般有効求人倍率および常用有効求人倍率が、全国の最近3年間、令和6年ともに月平均値の3分の2を下回ることから、要件を満たしている。

最近3年間及び令和6年の有効求人倍率の月平均値は、一般・常用ともに0.50より高いことから、3年間の労働力人口に占める一般求職者数割合が全国平均の3.2%以上であることが要件となっている。

対象地域の3年間の一般有効求職者数割合の月平均値は、3.5%であることから、要件を充たしている。

よって、雇用開発促進地域の要件に該当している。

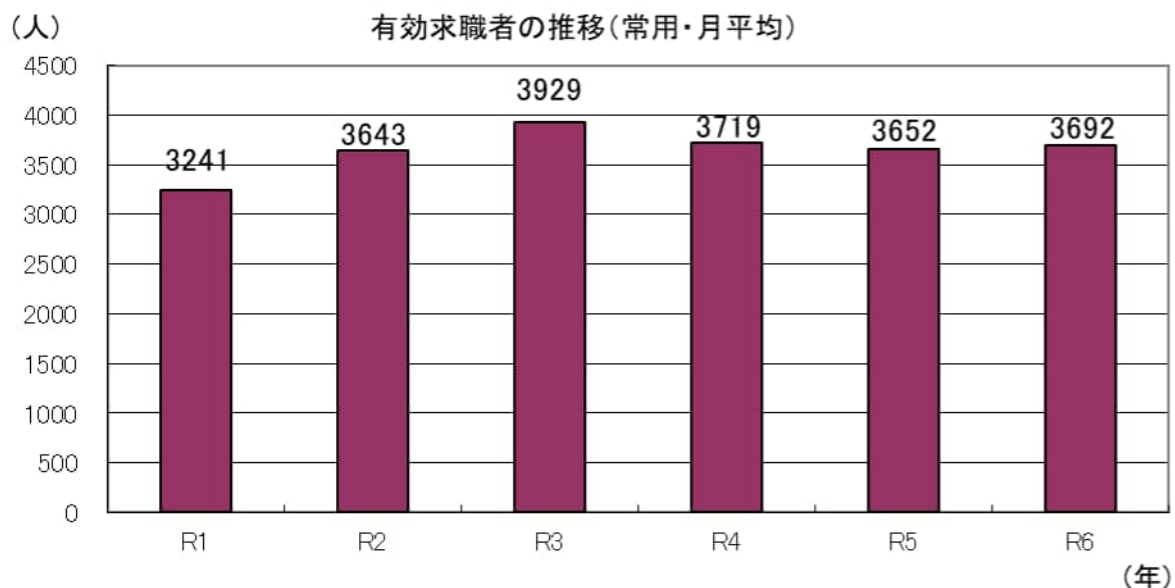
	一般有効求人倍率		常用有効求人倍率		求職者数割合
	R4～6年度平均	R6年度	R4～6年度平均	R6年度	R4～6年度平均
全国	1.28	1.25	1.22	1.22	3.2%
基準	0.85 以下	0.83 以下	0.81 以下	0.81 以下	3.2%以上
明石	0.72	0.67	0.70	0.67	3.5%

（資料出所）兵庫労働局

2 兵庫県明石地域における労働力の需給状況その他雇用の動向に関する事項

〔有効求職者数の推移（常用・月平均）〕

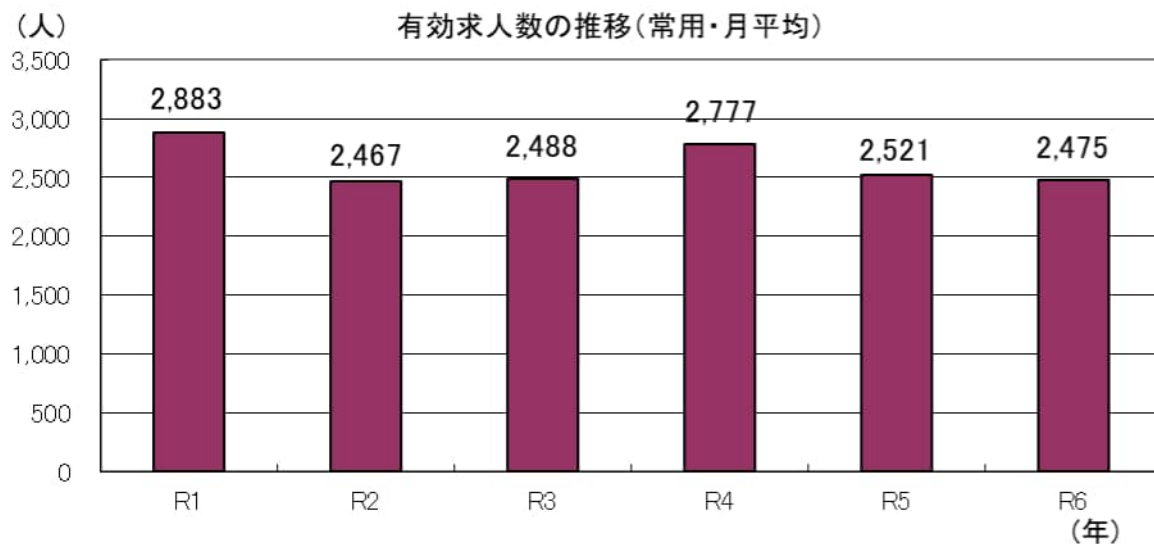
有効求職者数は令和元年度以降、増加傾向にあったが、令和4年度以降は横ばいの状態にある。



(資料出所) 兵庫労働局

〔有効求人数の推移（常用・月平均）〕

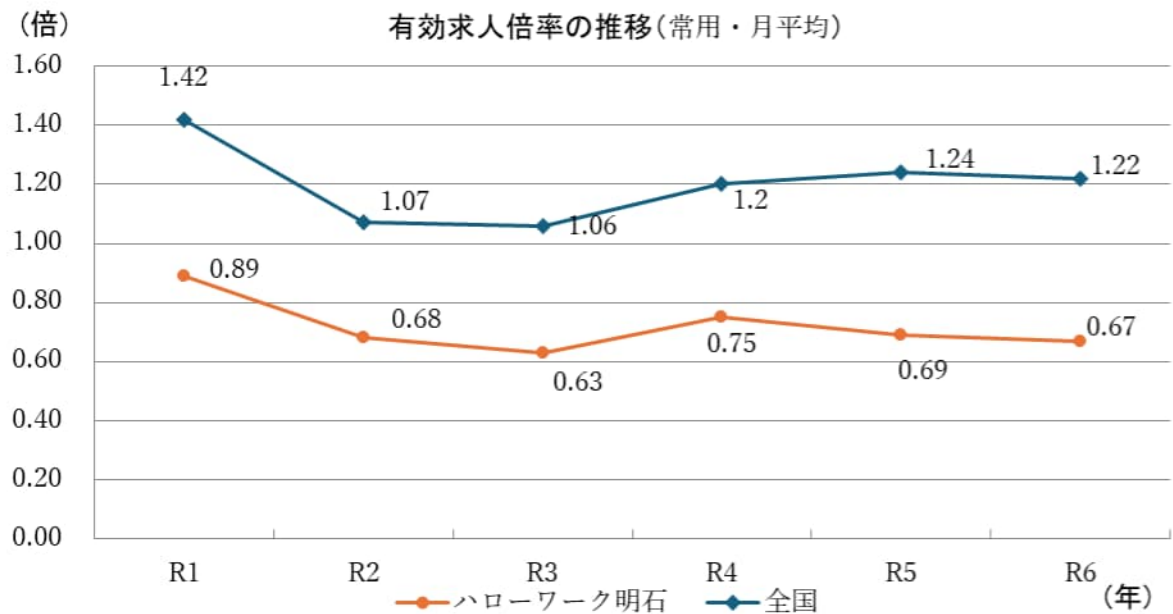
有効求人数は令和2年度以降、横ばいの状態にある。



(資料出所) 兵庫労働局

〔有効求人倍率の推移（常用・月平均）〕

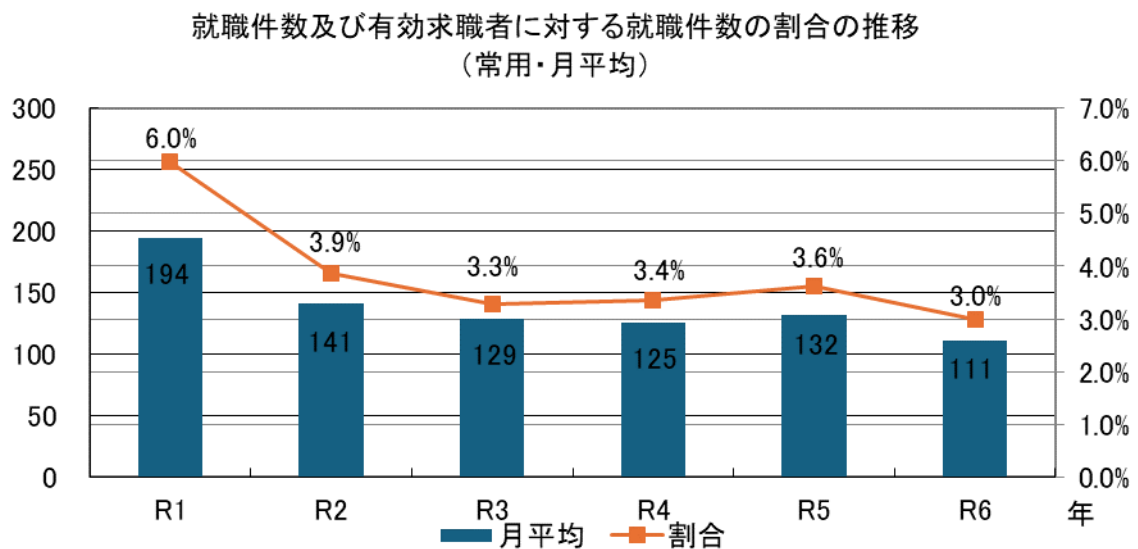
有効求人倍率は令和２年度以降、横ばいの状態にあり、上昇傾向にある全国の有効求人倍率との乖離が広がっている。



（資料出所）兵庫労働局

〔就職件数及び有効求職者に対する就職件数の割合の推移（常用・月平均）〕

就職件数と有効求職者に対する就職件数の割合は令和元年度以降、減少傾向にある。



（資料出所）兵庫労働局

3 兵庫県明石地域の地域雇用開発の目標に関する事項

雇用機会を創出し、雇用を維持する事業主の取組を評価するため、自治体の産業政策の推進と地域雇用開発助成金の活用により、計画期間中に新たに年 20 人の雇用を創出することを目標とする。

4 兵庫県明石地域の地域雇用開発を促進するための方策に関する事項

(1) 地域雇用開発の促進に資する基盤整備に関する措置

当地域は中心市街地から、第二神明道路（大蔵谷 I C）及び神戸西バイパス、神戸淡路鳴門自動車道へアクセスできる良好な交通基盤を有している。

また、山陽電鉄線の連続立体交差化の完成により、円滑な交通の確保、都市機能の向上が図られたほか、生活環境の利便性向上のため山手環状線などの幹線道路の整備などに取り組んでいる。

(2) 地域雇用開発促進のための措置

① 新たな雇用機会の開発の促進等に関する事項

ア 多様な主体による起業の促進

県では、商工会議所、よろず支援拠点等と連携し、ビジネスプランの策定や起業に要する経費の補助等により、新たなビジネス創出に意欲的に取り組む若者、UJI ターン者などの起業家を支援する。

市では、創業支援等事業計画に基づき、明石商工会議所、明石市産業振興財団、日本政策金融公庫と連携して創業に必要な知識を習得するための「創業塾」の開催や個別指導相談、創業融資を実施することで、創業前、創業後のサポートを行う。

イ 小規模事業者の経営基盤強化

県では、経営革新計画の策定による新たな事業展開の促進や、商工会・商工会議所の経営指導員等を通じた経営改善の支援などにより、小規模事業者等の経営基盤の強化、雇用機会の創出につなげていく。

また市では、経営発達支援計画に基づき、地域経済の動向を調査、分析し、小規模事業者に経営課題の解決を目的とした事業計画の策定を支援するとともに、策定後のフォローアップ支援を行う。

さらに、国の中小企業等経営強化法により策定した計画に基づき、先端設備等を導入する際の固定資産税等の支援措置を講じることで、生産性向上のための設備投資を加速させる。

ウ 産業立地の推進

良質な雇用の創出を図るため、兵庫県産業立地条例に基づき補助や税軽減を実施して、次世代成長産業を中心とした産業の立地を推進する。

エ 工場の緑地面積率等の緩和による設備投資の促進

市内工場の緑地面積率等を緩和することで設備投資を促し、地域経済の活性化を図る。

② 職業能力開発の推進に関する事項

ア 職業能力の向上

市では、明石商工会議所ほか支援機関が連携し、人材育成に関するセミナーなど各種事業を実施するなど、中小企業の職業能力向上を目的とした支援を行う。

また県では、ものづくり大学校、神戸高等技術専門学院において求職者や在職者を対象とした実践的な職業訓練を実施するとともに、民間機関を活用した委託訓練を実施し、本県産業を支える人材の育成や技能の向上を図る。

イ 職業意識の醸成

ものづくり体験館等において、小・中・高校生のそれぞれの発達段階に合わせたものづくり体験を実施するとともに、地域イベント等に出店して、子どもたちのものづくりへの興味づけを行い、産業の礎となるものづくり技術者の後継育成に繋げる。

③ 労働力需給の円滑な結合の促進に関する事項

ア 求人・求職情報の提供

ひょうご・しごと情報広場やハローワーク明石、市役所でのハローワーク窓口の設置により、職業相談や求人情報の提供等、就労に向けてのワンストップサービスを行う。

また県では、県内企業の求人情報などを掲載するマッチングサイトを運営するとともに、カムバックひょうご就職支援センターにおいて、首都圏からの県内企業へのU J I ターン就職を支援する。

イ 企業と学生のマッチング

県の大学生等インターンシップ推進事業により、企業と学生のマッチングを支援する。

また、ハローワーク明石、明石地域雇用開発協会と連携し、就職面接会や企業説明会を開催する。

ウ 県内企業の魅力向上と情報発信

若年労働者の大きな負担となっている奨学金返済への支援制度を設けている中小企業に対する補助を県市が協調して行い、県内中小企業の魅力アップを支援する。

また県では、マッチングサイトに求人広告を掲載する企業に対し、求人広告・採用ページ作成の個別指導や作成支援を行う。

エ 雇用の拡大と定着支援

県の「ひょうご仕事と生活センター事業」により、ワーク・ライフ・バランスを推進し、働きやすい職場づくりに取り組む企業を支援する。

また、あかし若者サポートステーションにおいて、ニート就労支援ネットワーク会議、若者しごと倶楽部、ひきこもり支援関係機関ネットワーク会議等関係機関と連携し、求職者のニーズに沿ったきめ細やかな就業支援及び定着支援に取り組んでいく。

④ 各種支援措置の周知徹底に関する事項

当地域で雇用開発を促進するために講じられる国、県、市等の各種支援策について、県・市の広報紙やホームページなど各種の広報メディアや、ハローワーク等と連携した就職面接会などを活用して周知徹底を図り、支援策の積極的な活用が図られるように努める。

⑤ 地域雇用開発の効果的な推進に関する事項

地域雇用開発の方向性について共通認識を形成し、地域雇用開発を効果的に推進していくため、東播磨地域雇用対策三者会議（事務局：県民局）、明石地域雇用開発協会（事務局：ハローワーク・商工会議所・市）などにより、県、明石市、労使団体等地域における関係者との意思疎通を図り、その各種施策の効果的な推進を図る。

5 計画期間

厚生労働大臣の同意のあった日から3年間